



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

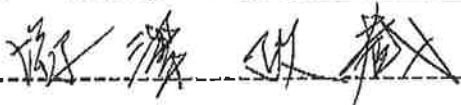
【強化する取組】

- ① 経営陣による定期的な現場パトロールの実施
- ② 現場代理人、管理者に対する安全管理講習の実施
- ③ 重機等による災害防止の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29 年 4 月 3 日

会 社 名 _____ 株式会社 塩澤建設 _____

代表者署名 _____  _____
(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。